

令和3年度 第2回地球温暖化対策専門部会 議事要旨

日時：令和3年12月9日（木）14:00～16:30

会場：北区役所 第一庁舎4階 第二委員会室

【出席者】

<委員>

部会長	村上 公哉	委員			
	小川 芳樹	委員	田中 充	委員	小山 文大 委員
	小松原 和恵	委員	越野 充博	委員	岡野 俊也 委員
	土岐 有紀子	委員	檜垣 昌子	委員	
(欠席)	竹内 桃菜	委員	鈴木 陽太	委員	宮本 侑吾 委員

<事務局>

雲出 生活環境部長	佐野 生活環境部環境課長
西山 営繕課長	保坂 総務部副参事（設備・保全担当）
坂本 まちづくり推進課長	佐々木 総務部副参事（新庁舎担当）
江田 政策経営部副参事（基本構想担当）	入江 学校改築施設管理課長代理
筒井 産業振興課長	伊藤 地域振興部副参事（区民施設担当）
環境課環境政策係	

【次第】

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 計画骨子案進捗
 - (2) 気候変動適応計画
 - (3) 温室効果ガス削減目標検討
 - (4) 施策検討（事業者との連携）
- 3 閉 会

【傍聴人】 3 名

【配布資料】

- 次第
- 委員名簿
- 資料1 (仮) 北区環境基本計画 2023 骨子案 ver2.2
- 資料2 気候変動適応計画（案）
- 資料3 温室効果ガス削減目標検討
- 資料4 事業者ヒアリング報告書
- 資料5 施策検討（事業者との連携）

【議事要旨】

1. 開 会

2 議 事

議事（1）計画骨子案進捗

○事務局

〈資料説明〉

- ・資料1（仮）北区環境基本計画 2023 骨子案 ver2.2

〈説明要旨〉

- ・骨子案について、第1回専門部会（7月）における意見や、区役所関係各課への意見照会、庁内検討会での意見を踏まえながら、本日の ver2.2 へと修正を行った。
- ・第1章について大きな変更はなし。計画の位置づけとして、今回の計画は、地球温暖化対策地域推進計画と気候変動適応計画を含むものとなっている。
- ・第2章について。変更点は7頁の地域循環共生圏の説明、10頁の「気候変動×防災」戦略を追加している。13頁以降の北区の地域特性は図表等を追加した。21頁、22頁は計画の策定全体において踏まえておくべき視点として、骨子案の前半部分のまとめという位置づけとなっている。
- ・第3章について。24頁は本計画のキャッチフレーズともいえるべき大元の考え方となる目標とする環境像。現行計画のものを載せているが新基本構想と整合を図る形で内容を検討・調整する。計画策定に向けた視点の地域循環共生社会の実現やシビックプライドの醸成というあたりが内容の核になってくるのではと考えている。
- ・第4章について。施策体系の整理を行った。現状は骨子案であるため、基本目標ごとに現状と課題、施策の方向性、取組みの方向性までを記載している。具体的な事業については庁内で検討を進めている。基本目標1については、地球温暖化対策地域推進計画と気候変動適応計画になる部分。別の資料にまとめており、気候変動適応については資料2、CO₂の削減目標の検討については資料3としてまとめており、本日ご議論頂きたい。基本目標5は区民や事業者とのパートナーシップについて検討するところであり、一昨日の環境共生まちづくり部会では区民とのパートナーシップについてご議論頂いた。本日は事業者との連携についてご意見を頂きたい。

〈質疑応答〉

○委員

一つ目は、5つの基本目標の順番。基本目標4の安全・安心を基本目標1の次にして、それを達成するために色々な主体が取り組むというストーリーにしてはどうか。都は2030年でカーボンハーフ、2050年カーボンニュートラルを達成することとしているが、相当厳しい目標であり、単独の主体で達成できるものではなく、様々な人々が積極的に動き、目標に向かって進んでいこうという考え方に繋がらないといけない。基本目標4の安全・安心なまちづくりというところで、自分の命を守る機能をまちにもたせる。そこを上位にもってきてはどうか。

次に、33頁の業務部門の温室効果ガス排出量の増加の要因が何なのか。家庭部門は寒暖での増減があるのがわかるが、主要因が何かわかれば教えて欲しい。その他のガスについても増えている要因を知りたい。

46頁の再生可能エネルギーの利用促進について、再生可能エネルギーの適切な導入と広域連携による再生可能エネルギーの調達の2つをあげられている。再生可能エネルギーで起こした電力の調達についてもあった方がいいのではないかと。

48頁の事業者の5つの取組み。情報開示を積極的に行うということを入れてもいいのかと思う。融資を受ける際の判断基準など、今は必ずしもすべての企業ではなく、ある程度温室効果ガス排出量が多い特定の企業に要求されているが、今後は普通の企業においても求められてくるのではないかと。

○部会長

全部で4つのご意見。まず、一つ目の基本目標の順番について、第1回目の専門部会でもそのような意見があったと思うがどうか。

○事務局

確かに、現在のこの順番でなければいけないということではないが、1番が気候変動対策、2番は資源循環、3番は自然・みどりと、まずは生活環境部の主要な事業について記載をしておき、4番目については公害対策など安心な生活の確保、そこに災害に強い安全なまちづくりという視点を入れて整理をした。気候変動、資源循環、自然・みどりの施策を踏まえたうえで、身近な生活環境も安全・安心にしていこうという流れにしている。各基本目標に優劣はないが、多くの自治体ではこれから力を入れていきたい分野を上になっていることが多い。また、地域特性や住民の意向も踏まえて優先順位をつけて整理をしているところも多い。北区のアンケート結果ではごみ減量に対しての意見が多く、区民の目がいきやすいよう、比較的基本目標の上の方に資源循環についての項目を配置したところである。

○部会長

前回は防災の視点を入れていくといいのではという話があった。本計画においても気候変動による危機というところを印象付けたほうがいいのかと思う。そういったところも工夫頂きたい。

○事務局

伝わるようなストーリーにしたい。気候変動の防災については基本目標1で言及するため、基本目標4については、そこで書ききれなかった部分を補完する形としている。あくまで環境基本計画のなかにおける防災対策は、気候変動適応策という文脈において言及していただけるのではないかとということで、まずは、基本目標1で防災についてしっかり記述していきたい。

次に、温室効果ガスについての質問は、後ほど議題2において詳しく説明する。具体的な施策や区民・事業者に期待する5つの取組みというところもまだ検討中のところもあり、今後内容を整理していきたい。

○委員

基本目標はすべて同列とのことであるが、計画を読む側、区民にとってはやはり順序があると思う。先の意見同様、基本目標4の項目が上位となるようご検討頂きたい。

安全・安心・快適に暮らせるまちについて。区民も各事業者そのような認識で事業を営んでいる。例えば、金属加工業では塩素系油など日常的に使っており、自動車家電業界では未だにトリクロロエチレンなどを洗浄に使用している。食品関係も様々な薬品を使っており、具体的なものを載せるのは難しいと思うが、ある程度基準を厳しく設けないとなかなか前に進まないかと思う。便利だからとそのまま数十年取組みが進まなかったのであれば、国が法律として定めることがベストではあるが、各市区町村が地域にあった取組みを具体的にを入れていくのがよいと思う。今後、もっと具体的に取組みが入ってくると思うので検討頂きたい。

○委員

私は逆に基本目標1の気候変動適応策で区民生活への影響対策が入っており、基本目標2の資源循環は緩和策、基本目標3と4は適応策になるので、全体のストーリーをみるとこのままでいいかと思う。

○委員

順番はつけていないということだが、2030年を意識しているのであれば、いままでの流れではないんだということを示していく必要がある。環境基本計画というものは、区全体の施策に対して横串をいれるという

感覚をもって進めて頂きたい。基本目標の1～3は、北区は今までよくやってきており、今後もこれを深めて進めていけばよいと思う。それに対し、基本目標4の防災については、きちんとしたインフラをつくっていくことが重要になる。王子駅前のまちづくりのことなどもあり、この基本目標4の防災についてはかなりしっかりと打ち出していく必要があるのではないかと。さらには各基本目標における取組みについても、より具体的に、この期間のなかで何をやっていくのか、例えば北とびあの改修や王子駅の再開発など、可能な限りそれらに影響をもたらすような記述があってもいいかと思う。防災の視点を上にあげることに賛成したい。

○部会長

このようなご意見も踏まえて頂き、気候変動、自然災害を想定したところでストーリーに流れがあるといいかと。基本目標1と4に災害の話があるので、そのあたりの読み方をわかりやすくして頂ければと思う。

議事（2）気候変動適応計画

○事務局

〈資料説明〉

- ・資料2 気候変動適応計画（案）

〈説明要旨〉

- ・骨子案の38頁と39頁に一般的な気候変動動向や影響などをまとめている。40頁は気温・降水量等の現状、41頁以降は北区の気候の将来予測をまとめた。資料2では北区ではどのような分野に注目して取り組む必要があるかということと、具体的な施策例を記載している。
- ・アンサンブル気候予測データベースを用いて北区周辺のエリアに絞って精緻な将来予測を行っている。東京都全体の結果と傾向は同じであったが、どちらのデータを採用するか検討していきたい。
- ・北区における気候変動の影響評価について。自然災害、健康、国民生活・都市生活、この三つの分野に関して優先的に取り組むべきであろうとの結果となった。国の影響評価で影響度等の高いものを中心に選びつつ、なおかつ北区でなぜ優先的に取り組む必要があるかという理由を表の右端に記載している。また、今後の影響を注視すべきものとして、水循環・水資源、自然生態系、国民生活・都市生活の文化・歴史などを感じる暮らしを掲載している。
- ・優先的に取り組むべき三つの分野に関し具体的な事業を整理している。関係各課に意見照会を行い、新しい取組みというより、現状行っている取組みを整理した形である。
- ・骨子案44頁。北区気候変動適応計画の目標ということで、計画の中で気候変動適応計画を立てることの意義について、改めて整理している。
- ・北区で優先的に取り組むという3つの分野の選定について、北区で取り組むべき取組みについてご議論頂きたい。

〈質疑応答〉

○委員

骨子案の39頁に荒川や土砂災害、木密地域など、北区のキーワードになるようなものを入れて頂けると、区民もイメージしやすいかと思う。

○事務局

38、39頁は一般的な気候変動全般についての説明であり、41頁以降で、区民がリアルな問題として感じられるよう、北区の特徴から特に気を付けるべきことを記載していきたい。

○委員

真夏日、猛暑日、熱帯夜の将来予測のデータで、将来 2℃昇温のものがあるが、4℃昇温のものはないのか。2℃は大分抑えたものであり、4℃上がるとどうなるのかを示すとより説得力がでると思うので、あるのであれば追加頂きたい。

年最大 24 時間降水量の予測は、予測のグラフの山が下がっていくので、深刻な影響を与えるインパクトが弱く感じる。問題が大きくなる上の部分だけ抜きだしてどれだけ増えていくのかを示すとよいのでは。

北区における気候変動影響評価の部分。確信度の△が入ってくるとあまり重要な問題として考えなくてもいいのではというメッセージを与えてしまわないか。特に内水については北区でも起こりうる可能性もあるので、△を示すことでそのような印象を与えるのではないか。

水環境・水資源の渇水についてはリスク状況を踏まえてもう少し取り上げていいのではないかと思う。

感染症についても将来的には心配な要素となると思う。健康被害対策のもう少しクローズアップしては。

気候変動適応策の取組み（案）について。3つテーマが取り上げられており、北区としての施策を書かれているが、区民・事業者が主体的な意思をもって、何を適応策として取り組むのかをまとめるような構造を持たせた方がいいかと思う。

○事務局

気温の将来予測について、最も気温が上がる場合とした RCP8.5 予測においては、4℃上昇が 2075 年頃、2℃上昇が 2040 年頃とされており、本計画期間は 2030 年まで、また長期目標も 2050 年ということで、今回は RCP8.5 予測における 2040 年頃の予測気温（2℃上昇）で示している。

気候変動影響評価については、○、△は国の評価に基づくものであり、変更はできない。内水の確信度の△については、必ずしも気候変動の影響がないということもなく、重要ではないという意味でもないが、見せ方の工夫ができるか検討したい。

感染症については、健康被害対策における取組みとしてお示ししているが、気候変動影響評価・分析の中でも示せるよう検討したい。

○委員

RCP8.5 のシナリオにおいて 2℃上がる時点での予測データという意味ですね。わかりました。

○委員

気候変動適応策の取組み（案）の自然災害対策について。羅列的でバラバラな印象を受けるので整理した方がよい。例えば、住宅地を形成するがけ・擁壁の改修工事の経費助成などかなり細かい施策が載っており、これしかやらないイメージを受けてしまう。また、歩道の透水性舗装と街路樹の整備で雨水流出の抑制を図るとあるが、その繋がりがわかりづらい印象を受ける。もう少しここはもっと全体的な方向性を示してレベルごとに整理してはいかがかと思う。

○事務局

計画の中では別途、重点的に取り組むプロジェクトという整理をすることを考えているので、検討したい。

○委員

既に実施してきているものもある。例えば崖地の助成をこれまでできて、どれだけ改善が進んでいるのかを検証していく必要がある。30 年位行っているが実態が変わらないのであれば、次の施策は何があるのか、助成数を増やすのかなど、詳細な検討をして頂きたい。

○委員

気候変動影響評価について。国の影響評価結果をまとめたということだが、これを北区という視点で評価をしたうえで、施策を展開した方がいいかと思う。また、区だけが実施するのではなく、区民・事業者が積

極的に関わるという要素も入れて整理をされたい。

○委員

環境基本計画の進捗管理をする際に、施策の進行管理をしていくのか、毎年の進捗状況ではなく成果指標で進めていくのか。例えば、気候変動適応策の取組みでは、かなり細かく風水害対策や熱中症対策を箇条書きされている。他の分野は文章化されており、一文で繋がっている。どちらを選ぶべきか判断する必要があるかと思う。

形式的なところだが、図表にはタイトルを入れたほうがよろしい。また、資料2は専門的で知見が細かく、具体的かつ詳細に書かれている。骨子案における基本目標1は緩和策や気候変動の分野でかなり記載が細かい。対して基本目標2以降は、概括的に書かれている。レベルというかトーンを揃えたほうがよいのでは。計画本編については、ある程度概括的にトーンを合わせた方がよいかと思う。

地球温暖化対策実行計画は2030年度まで、環境基本計画は2032年度までが計画期間となる。目標は、2032年度とするのか、2030年度と併用するのか、併用するのであればどのような理屈を考えているのか。

緩和と適応の本編の構成が複雑なのでもう少しシンプルにした方がよい。温暖化対策の部分の組み立てを概括的に納めるようにするには、具体的な算出プロセスや資料2の将来予測は参考資料に収め、本編は現状、課題、目標、対策、事業者・区民の取組というような同じパターンで整理されるといいのではないかと思う。

○事務局

成果指標の進捗管理について。成果指標とは別に事業の進捗管理については、環境基本計画が財政計画を伴った計画ではないことから、財政計画が伴う基本計画のなかで行っていきたいと考えている。

計画の構成については、本編と巻末資料との整理は必要かと思っている。

目標年次については、最終的に2050年カーボンニュートラルを目指すために、どこに中間目標、マイルストーンを置くかということで、国や都と合わせて2030年度としたいと考えている。計画期間は2032年度までだが、5年後の2027年度に中間見直しを考えており、その時点で2030年度目標の検証を行いたい。2032年度についてはあえて目標年次として設定しないことを考えている。

○部会長

色々ご意見を頂いた。わかりやすい見せ方など事務局で工夫して頂きたい。

議事（3）温室効果ガス削減目標検討

○事務局

〈資料説明〉

- ・資料3 温室効果ガス削減目標検討

〈説明要旨〉

○資料3

- ・資料3の説明前に、資料1の33頁をご覧頂きたい。現在までの北区から排出されている温室効果ガス排出量の推移を示しており、34頁には、エネルギー消費量の推移を掲載している。温室効果ガス排出量は、2013年度から大体120万トン前後で増減を繰り返しており、2018年度現在において、基準年度である2013年度と比較して約3.4%の減少となっている。家庭部門、業務部門からの排出割合が高い傾向である。
- ・その他の温室効果ガスが増えている理由は、なかでもHFCの排出量が増えており、エアコンなどの冷媒への使用量の増加などが要因の一つと考えられる。各部門の増減要因については、「オール東京62市区町村共同事業（みどり東京・温暖化防止プロジェクト）」からデータを提供されており、業務その他部門からの排出量が増えている要因は延べ床面積の増加が一つの要因である。

- ・資料3では、最初に将来推計を行い、その上で削減目標の設定を行った。現在の取組みは継続するがこれ以上は対策をしなかった場合、将来の排出量はどうなるのか推計を行いその結果を見ながら目標を設定していくこととしている。
- ・将来推計のパターンはいくつか行ったが3つ掲載している。パターン1だと業務その他部門が著しく高くなり、現状と乖離した推計となっている。パターン2はエネルギー消費量を活動量の増減や対策効果が含まれた数値としてとらえ、過去のエネルギー消費量の推移から将来の状況を推計した。パターン3は活動量とエネルギー消費量の原単位の推移をそれぞれ分析し、将来予測をしたもの。電力の排出係数の影響を受けないパターン2とパターン3のうち、将来推計であまり減らなかった場合の方が対策を掲げやすいのではないかとし、パターン2をベースに削減目標案を検討した。
- ・削減量の考え方として、BaUによる現状の取組みで減っていく削減量と、電力排出係数の改善による削減、それに追加対策によつての削減量、この三つを合わせて削減量という形でとらえた。削減目標の設定手順として、東京都の2030年カーボンハーフを北区でも実現可能かどうかを検証し、目標達成が見込まれる場合は、追加対策量の調整を行い、削減量を決定していくこととした。
- ・BaU、電力排出改善、追加対策による削減量を合わせると、2030年の段階で最大57%削減できるという結果となった。ただし、これらは不確定要素が高いため、2030年に50%削減とした場合、それぞれの部門でどれぐらいの削減率、或いは追加対策が必要なのか検討している段階である。3万8千トン、概ね4万トン、しっかり追加対策を行えば目標の50%には届くであろうとした。追加対策をどこに重点をおいて進めていくのか、部門別の削減率が適切なのかをご意見頂きたい。

〈質疑応答〉

○委員

産業部門、民生部門、運輸部門と区分があり、民生部門のなかに業務その他部門と家庭部門がある。業務その他部門とは、産業部門、運輸部門、家庭部門を除いたすべてということか。

○事務局

産業部門は第一次産業と建設業・鉱業・製造業などの第二次産業と言われるものが該当する。民生部門の業務その他部門は第三次産業、サービス産業部門となる。小売などの商店や法人、病院や区役所業務も業務その他部門に含まれる。一般廃棄物については、燃やしたごみ全部が対象になるというのではなく、可燃ごみのなかに含まれるプラスチックが対象となる。

○委員

将来推計パターンについて。過去のエネルギー消費量の推移が今後も同じものとして推計されているが、記述にある通りこれまでの対策効果も踏まえた数字となっている。従来の対策の効果が今後も同じ強度で続くとは限らないので楽観的すぎるのではというところがある。また、今後同じ傾向が続くとする根拠について。例えば今後の増減の原因分析等をされた結果などそのような根拠に基づいているのか。

削減量の積み上げについて。BaUによる削減量と電力排出係数の改善削減量、対策分を積み上げているが、将来推計パターン2の予測結果には現状推移の対策効果が既に含まれており、追加対策から差し引く必要があるのではないかと。また、電力排出係数の改善分についてもBaUに含まれるのではないかと。

○事務局

将来推計パターン2については、エネルギー消費量の増減のみであり、電力排出係数の改善分は見込んでいない。単純にエネルギーとして使用された電力量や石油系燃料の消費量によって予測推計を行っている。

今後の増減の原因分析ということであるが、煩雑になりすぎて予測結果の再現性に問題がある。また、コ

コロナウイルスの影響もまだ見込んでおらず、おそらく 2019 年度、2020 年度以降に影響が出てくるとわれ、エネルギー消費量の構造も変わるという予測もある。現時点では、あくまで仮定として直線的に推移をしたケースでの推計としている。

○部会長

資料 3 の将来推計のパターンのどれかが採用され、骨子案の中に将来推計と削減目標が入ってくるということでもいいのか。

○事務局

資料 3 は試算したすべてのケースをバックデータとして掲載している。骨子案に載せる際に必要なものは将来推計の最終選定と削減目標を検討した結果のグラフ。対策量の設定根拠などは参考資料扱いの予定。

まず、50%削減が北区の目標値が妥当なのかというところで意見をお聞きしたい。どの部門に対策の強化を図って 50%削減を目指していくのかという形が議論のポイントになってくるかと思う。

現行計画でも本編で北区の過去からの排出量の推移を示し、新しい目標は 26%削減を目指すとしている。なお、現状、基本目標 1 だけが他と違って見えるというのは、ここ自体が気候変動適応計画と区域施策編となっており、前は別に 1 冊だったものをここに入れ込むためどうしてもボリュームがでてしまう。

○部会長

将来推計というのは何もしないくとも減っていくということではなく、対策が入ることでもいいか。

○事務局

はい。現行計画で示した BaU では 2%増加、そこに 26%削減という目標を掲げて、このような対策が必要ということと、それぞれの部門でどれくらい減らすということが必要を示し、そのためにはどのような施策が必要という立て付けになっている。

現行計画では電力排出係数の改善を見込まないうで目標設定をしたが、今回は 50%という削減目標を踏まえて入れることとした。先ほど、現状対策に基づく将来予測が楽観的すぎるというご意見を頂いたが、この通りに本当にいくのかはあるものの、色々な数字のバランスをみて、増え過ぎもせず減り過ぎもせずというパターンを選択したところである。

○委員

パターン 1 のみどり東京温暖化防止プロジェクト等の推計は、業務その他部門だけ偏って増えてしまうようなので採用しない方がいいのではないかと。

先ほど議論に出ていたダブルカウントの話について。電力排出係数分については、2018 年度の炭素集約度の数字を使用して、2030 年度のエネルギー消費量に対する CO₂ 排出量の増減を、電力ではなく全体の強度の中でみているので、ダブルカウントは起こしていないと考える。

むしろ、ダブルカウントの心配があるのはエネルギー消費量の方。過去のトレンドで先へ伸ばして減ってくる増益というところ。追加対策としているものが、アンケート結果からこれだけ見込めるということだが、そのなかに省エネルギーに関係した部分がかかなりあり、エネルギー消費量を減らす方向で働いているものがあると思う。そこで減っていきますという部分は、エネルギー消費量の増加率を考慮している BaU のなかでダブルカウントになっているのではないかと。そこは追及をして考える必要がある。そうであれば、もう少し新しい追加対策として、今までとはこのように変わるから減るんだという話をしないといけない。

電力排出係数について、0.464 から 0.250 に変わり、電力排出係数改善による削減量ということで合計 345 千 t-CO₂ とでているが、どのように算定したのか。2018 年度の電力消費量に乗じて削減量を算定していると思うが、2030 年度の予測電力消費量で算定しないと過大評価になってくるのではないかと。また、0.250 の 2030 年の電力排出係数は国の数字だと思うが、一般電気事業者の数字なのか、再生可能エネルギーで起こした電

力を供給する事業者も含めた平均的な数字なのか、どのような性格の数字なのかを抑えていく必要がある。

いずれにせよ電力のウェイトが非常に大きいので、事業者の目線で考えたときに、化石燃料を使って直接排出している部分を減らしたいというなら、できるだけ排出係数の小さい電力に切り替えるかと思う。コストの話は別になるが、例えば北区だけ頑張って再生可能エネルギーや排出係数がない電力を手に入れて取り組めば、排出係数は下がるという状態になる、それを予測上表現することができるのか今ひとつわからない。

○事務局

対策量については、ご意見のとおり、追加対策分の一部は BaU に組み込まれているという考え方もできるので、今一度検討したい。

電力排出係数については、0.464 は東京電力さんの 2018 年度の数値となっている。2030 年度の 0.250 は全電源平均という形で使用している。電力消費量分については、2018 年度の消費量、電力比率で計算しているが、電化の見込みを含めて検証を行う。

○委員

環境基本計画は誰に伝えていくのかということ。結果を出していくというところを考えて表現して頂きたい。会社としては、成長をすると排出量が増える。北区は産業活性化する、地域活性化すると言って人口が 40 万人、50 万人になっていくとしたら、事業所は今の倍になって活性化が成功した時に排出量が増えたら失敗なのではないでしょうか。環境基本計画は、もっと大きなローカル視点で取り組むべき。数字をどうとらえるかは重要な話だと思うが、そこは専門的な先生と事務方で詰めて頂き、その数字をベースにおくとしても、この環境基本計画のなかでの表現の仕方は、皆さんにわかりやすい形を考えて頂きたい。

○事務局

環境基本計画は何のために存在しているかということはもちろん配慮したい。目標数字に振り回されるというより、目標設定をして、それを達成するにはどのような取り組みが必要なのか、区民や事業者の方々とどのように取り組んでいけばいいのか、環境に配慮しつつも経済と環境の好循環という視点を大事にしながら考えていきたい。まずは根拠をもって目標を設定する必要があるという点から説明させて頂いたが、それが一番ではなく、何をやっていくかが大事であると認識している。

○部会長

今後、骨子案にそれぞれの役割も含めて検討頂きたい。

議事（４）施策検討（事業者との連携）

○事務局

〈資料説明〉

- ・資料 4 事業者ヒアリング報告書
- ・資料 5 施策検討（事業者との連携）

〈説明要旨〉

（資料 4）

- ・事業者アンケート調査で任意の連絡先の記入があった事業所から、いくつかの選定条件を踏まえて 3 社にヒアリングを実施した。
- ・瀧野川信用金庫さんは金融という視点で、環境配慮型の融資商品が提供されており、連携ができるのではないかとことで対象とさせて頂いた。玉川食品さんは乾麺のクズ麺を養豚場でリサイクルしたり、東京都地球温暖化対策推進事業所としての取り組みや都の補助制度を活用されているというところで選定を

させて頂いた。北商物流さんは、軽貨物という業種でSDGsに積極的に取り組んでおり、軽貨物のロジスティック協会としても、SDGsに取り組んでいきたいという意向があったため対象とさせて頂いた。

- ・ 伝わる情報発信の方策の検討ということで、北区でも助成制度など行っているが、今回のヒアリングで、事業者の方と普段から接点があるところからでない情報が入ってこないということをつかかった。商工会議所さんや産業振興課、また金融機関などと連携して、事業者確実に情報が伝わるような方策が必要としている。もう一つが取組意欲を助長する認定制度やインセンティブ制度の検討。助成金だけではなく、優良企業というような認定や、事業所を評価するような仕組みも求められている。

(資料5)

- ・ 事業者ヒアリング、アンケートの結果、高校生のワークショップを踏まえた施策検討ということで資料5としてまとめている。
- ・ 事業者との連携、パートナーシップというのは、今後区の施策としても強化していきたいというところがあり、どのようにネットワークを作っていけばいいのか課題としてまとめている。まずは、情報の発信からパートナーシップを作っていく、イベントの企画運営でのパートナーシップ、そもそも事業所全体のネットワークづくりなど、今後検討していく必要がある。
- ・ 他都市事例として名古屋市SDGsグリーンパートナー、中央区事業者中央エコアクト、大阪市のペットボトル回収での連携、志布志市の紙おむつリサイクルでの連携、京都市の食べ残し推進店舗、小田原市の公用車のカーシェアリングを紹介した。

○部会長

- ・ 具体策について検討いただければと思うが、先に本日参加されている東京ガス、東京電力の委員からそれぞれ事業者と自治体の連携事例を紹介頂きたい。

〈情報提供〉

○東京ガス

〈説明要旨〉

- ・ 都市ガス業界では2050年の時点で、現在の天然ガスからカーボンニュートラルメタン、或いは水素など燃やしてもCO₂を出さないようなものに転換していくことを、国も含めて今、取組みを始めている。今の都市ガスやガス器具をそのままお使い頂くということになる。製造時のCO₂は新しくカーボンニュートラルメタンを作るときに回収したCO₂を使うため、実質的に世界全体ではCO₂が増加しない。国も含めて、2030年から段階的に、今の都市ガスをこのように変えていこうというのが一つの流れになっている。
- ・ 2030年或いは2032年までの十年間は、新しい取組みはまだできないため、相当な省エネ努力が必要。様々な取組みをやっていかないと、CO₂を削減できない。地域脱炭素ロードマップでも2030年までは一人一人が主体となって、今ある技術で取り組むという方向である。
- ・ 都市ガス業界は地域に根差したエネルギー事業者として、地域、まちの中で熱や電気を融通し合ったり、あるいは地域の再エネを取り込んでいって、電気とベストミックスにする、災害に強いエネルギーインフラを作っていくことを目標にしている。東京都内では田町や豊洲のスマートエネルギーネットワークに既に取り組んでおり、コージェネレーションシステムを核とし、全体でCO₂を削減しているまちが実現に向かっている。王子駅前や十条など、北区のまちづくりのなかでも、このような新しいコンセプトのエネルギーのまちづくりというものを試行していき、お手伝いしていきたい。
- ・ 地域に特化した局所的な例として、練馬区では、災害時に防災拠点に電力を融通するまちづくりを行って

いる。災害拠点病院のガスコージェネレーションシステムを通常より出力の大きなものに変え、隣接する医療救護所（学校体育館）へ電力を供給する仕組みで、災害に強いシステムと省エネを両立するエネルギーシステムを実現できる。

- ・やはり 2030 年に向けて一人一人の行動変容、一人一人の省エネ活動の積み上げが非常に重要。この半年間で 2000 名の小学生に環境講座を行っており、北区でも毎年省エネ道場に参加させて頂いている。歴史もあり非常に多くの方が参加頂いており、子どもから親、PTAなど省エネ活動が広がってくる。このような活動も含めた形で 2030 年のCO₂の削減が実現していければよいと思う。

○東京電力

〈説明要旨〉

- ・自治体と事業者との事業連携に関して、情報育成の観点、協定等事業連携の観点、具体的な施策例という 3 点でまとめている。電力会社は現在、発電、送配電、販売の機能毎に分社しているが、全体の活動の話に触れざるを得ないため、グループ全体での活動の部分もご紹介させて頂く。
- ・情報育成。情報発信・情報共有の場の創出（勉強会等）として、北区で行われている省エネ道場を利用させてもらったり、産学官で環境リーダーの育成を、SDGs の取組み等を踏まえてイメージアップしていくなど、今の北区の活動を発展する形で、育成面でご協力させて頂ければと考えている。また、事業者は、導入時のコストなど具体的な内容に興味があると思うので、個別の勉強会や相談会も対応できると考えている。若い方の興味をひくような SNS の情報発信などでも、電力設備やCO₂の計算がどういう仕組みになっているのか、例えば当社の若手社員に説明をさせることで関心を持って頂くような機会があればご協力させて頂きたい。
- ・協定等事業連携の例として本庄市と結ばせて頂いている事業連携の例を紹介している。本庄市の電気自動車の活用を通じたイベント等の連携協定になっており、日産自動車やカインズ、当社とエナジーパートナーと本庄市内の複数企業が参画した連携となっている。具体的内容は、環境教育や、災害時、電気自動車をイベントに活用する等、多岐に渡る活用を進めていくことで市民の意識や災害時の公助力を高めるものとなっている。
- ・具体的な施策例として、自治体が所有されている地方や域内の土地に、太陽光や小水力等の自然エネルギーの発電所を導入頂き、当社全体を利用して、自治体が電力を活用するという自己託送という制度があり、こちらをご利用頂くことも一つの策と思っている。発電所をつくり、それらの設備を管理することは専門知識等も必要。本社のグループの中で、一括でご相談を受け、受注する制度もある。また、公用車の電気自動車への転換として、先ほどの小田原市の例のように一般の方への開放や、災害時の電動モビリティとして避難所の電源に組み込む等がある。充電インフラ整備なども含めてご相談を承れる状態である。
- ・また、グループの再エネ導入実績について、供給サイドの東京電力リニューアブルパワー（R P）が新エネルギー発電の企業となっており、現在、993 万 kW は、国内トップと言いつつまだまだ発電量が足りていない状況である。風力、水力、メガソーラー等々の電力も高めているが、各自治体様の中で新しい電力の導入方法も検討いただきつつ、我々業界としても再エネを増やしていくことを検討している。
- ・最後にエネカリという商品について。住民の方が太陽光発電を導入する際の価格面やメンテナンスなどへの不安に配慮し、初期費用を省く形で設備を置き、定額でメンテナンスも含めて一括支援させて頂く仕組みも展開している。

〈質疑応答〉

○部会長

事業者との連携で何ができるかご意見を頂きましたがお時間も来てしまったため、委員お二人から頂いたご提案を事務局の方で検討頂き、反映するような形で進めていただければ。

○事務局

本日の検討内容については、地球温暖化対策専門部会の検討結果と併せて、2月の環境審議会で最終的な骨子案としてお示しする。

今年度の専門部会は、第2回の今回をもって終了となる。次年度については、4月と8月頃の全2回開催を予定している。今後は、骨子案をもとに庁内関係課へヒアリングを行いながら、具体的な施策、重点的に取り組むべき事業について検討を行っていき、来年10月を予定しているパブリックコメントの実施に向けて、また、皆様からご意見を頂いてまいりたい。

3. 閉会